

入園選考基準表

【参 考】

①保育の必要性について

事由	状況		父	母
就労	外勤	8 時間以上／日（140 時間以上／月）	10	10
		6 時間以上 8 時間未満／日（120 時間以上140 時間未満／月）	8	8
		4 時間以上 6 時間未満／日（80 時間以上120 時間未満／月）	6	6
		4 時間未満／日（48 時間以上80 時間未満／月）	4	4
	自営業 （農業含む）	8 時間以上／日（140 時間以上／月）	10	10
		6 時間以上 8 時間未満／日（120 時間以上140 時間未満／月）	8	8
		4 時間以上 6 時間未満／日（80 時間以上120 時間未満／月）	6	6
		4 時間未満／日（48 時間以上80 時間未満／月）	4	4
	内職	6 時間以上／日（120 時間以上／月）	6	6
		4 時間以上 6 時間未満／日（80 時間以上120 時間未満／月）	4	4
		4 時間未満／日（48 時間以上80 時間未満／月）	2	2
妊娠・出産	妊娠中であるか出産後 8 週間		10	10
疾病・障がい	入院・療養	概ね 1 か月以上入院または寝たきり	10	10
		精神性等疾病	8	8
		上記以外の状態で保育が困難な場合	4	4
	心身障がい	身障手帳 1・2 級または療育手帳 A または精神障害者保健福祉手帳 1 級	10	10
		身障手帳 3・4 級または療育手帳 B	6	6
介護（看護）	常時観察と介護をしている		8	8
	上記以外で介護をしている		6	6
災害復旧	常時災害の復旧にあっている場合		10	10
求職活動	起業準備を継続的に行っている場合		5	5
	求職活動を継続的に行っている場合		0	0
就学	学生・職業訓練（通信教育と期間限定は除く）	8 時間以上／日（140 時間以上／月）	10	10
		6 時間以上 8 時間未満／日（120 時間以上140 時間未満／月）	8	8
		4 時間以上 6 時間未満／日（80 時間以上120 時間未満／月）	6	6
		4 時間未満／日（48 時間以上80 時間未満／月）	4	4
虐待・DV	虐待やDVの恐れがある場合		10	10
その他	その他、明らかに保育できないと認められる場合		10	10

* 指数は拘束時間による（外勤の時間に準ずる）

②優先利用に係る調整基準

1	ひとり親家庭	同居親族なし	10
	（それと同等の状況にある場合も含む）	同居親族あり	4
	単身赴任中の世帯		1
2	生活保護世帯（就労による自立支援につながる場合等）		3
3	生計中心者の失業及び疾病により、就労の必要性が高い場合		1
4	虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合		1
5	子どもに障がいがあり、他に入園できる保育園・認定こども園等がない場合		2
6	育児休業を取得しており、復帰する場合		1
7	きょうだいが在園中の保育園・認定こども園等の利用を希望する場合		7
8	小規模保育事業などの卒園児童		2
9	保育士等の子ども（保護者が胎内市内の保育園・認定こども園等で保育士等として勤務予定の場合に限る）		3
10	上記 1～5 のうち 2 つ以上の項目に該当した場合		5

③その他の家庭状況

1	保育園の所在する小学校区域内に住所を有する 3 歳以上児	1
2	希望園でないと保育困難（乳児等特別保育または送迎困難な場合等）	2
3	申込児童以外の子どものみを保育園・認定こども園等に預けていない	-1
4	勤務時間内において拘束性に比較的柔軟性があると判断される	-2
5	育児休業中であり、入園希望年度内に復帰をしない場合	-2

①必要性父	①必要性母	小計	②優先利用	③家庭状況	小計	合計

合計指数が並んだ場合に考慮する事項

優先順位	項 目
1	きょうだいが当該保育園を現に利用している世帯
2	父母の選考基準指数合計が高い世帯
3	申請締め切り時に保育料または副食費等を滞納していない世帯
4	養育する小学生以下の子どもの人数が多い世帯
5	保育の協力者（市内に居住する祖父母等）がいない世帯
6	父母の合計所得がより少ない世帯